

国立大学法人京都大学 行動計画

男女共同参画推進本部・推進センターを軸に、男女がともに豊かで快適な社会生活を営むための基盤を整備し、本学における男女共同参画を推進するため、次のように行動計画を策定する。

I. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

II. 本学の課題

- ①女性管理職の割合が低い。
- ②仕事と家庭生活の両立がしにくい。
- ③女子学生が少なく、将来を担う女性研究者が育ちにくい環境にある。

III. 重点目標及び実施時期

重点目標1：女性リーダーの育成

ジェンダーによる差別を採用人事や昇任人事から排除することを徹底し、女性リーダーの育成を推進します。

(数値目標：計画期間中に事務職員の女性管理職を16%以上とする)

○令和2年4月～ ・目標値の達成を目指して、事務系の女性管理職候補を育成する。

重点目標2：家庭生活との両立支援

待機乳児保育・病児保育・お迎え保育等の事業を引続き実施し、研究・仕事・学業の充実と豊かな家庭生活の実現に向けて、年次休暇の取得促進などの取組を通じてワークライフバランスを推進します。

(数値目標：一般労働者の各月ごとの平均残業時間数を20時間以下とする)

- 令和2年4月～ ・各年度において、継続的に待機乳児保育施設・病児保育施設を開室する。
- ・男女共同参画推進センターに設置されたワーキング・グループにおいて、本学における育児や介護に関する必要な支援の継続や情報の提供を行う。
 - ・育児や介護中の研究者が十分な研究・実験時間を確保できるような支援の実施、超過勤務の縮減や年次休暇の積極的取得を促すなどの取組を通じて、仕事と家庭を両立しやすい環境を整える。

重点目標3：次世代育成支援

男女共同参画の意識を高め、本学における女子学生、女性研究者の割合を増加させるため、男女共同参画に関する授業や女子高生対象のイベントの実施、優秀な女性研究者への表彰、女子学生や女性研究者の活躍を紹介する冊子等の製作を行う。

- 令和2年4月～ ・男女共同参画に関する授業を開講し、学生の男女共同参画の意識を高める。
- ・各年度において、京都大学優秀女性研究者賞（たちばな賞）を実施する。
- 令和2年4月～ ・女子高生を対象としたイベント等の開催や本学の女性研究者や女子卒業生の活躍を紹介する冊子等を作成することで、女性の活躍を「見える化」し、ロールモデルを示す。